

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月12日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社 イチケン
【英訳名】	ICHIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土谷 忠彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 累計期間	第88期 第1四半期 累計期間	第87期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	13,473	13,558	57,620
経常利益(百万円)	352	360	1,090
四半期(当期)純利益(百万円)	202	209	270
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	4,301	4,301	4,301
発行済株式総数(千株)	35,992	35,992	35,992
純資産額(百万円)	7,347	7,661	7,583
総資産額(百万円)	32,109	31,138	31,161
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.65	5.83	7.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	5.60	5.77	7.46
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	22.8	24.5	24.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、震災復興需要や金融政策による円高の是正効果などを背景として緩やかに回復しつつあるものの、海外の景気減速の懸念や雇用情勢の厳しさなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、住宅建設は持ち直しの兆しが見られたものの、民間工事における受注・価格競争の激化や技能労働者の不足に伴う労務費の上昇など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は事業基盤の安定成長を目指し、受注高拡大のため、コア事業である「商業施設」の建築及び内改装工事に加え、住宅や介護施設等の受注活動にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高は135億5千8百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

損益につきましては、商業施設の完成工事高の増加に伴い、完成工事総利益が減少したことなどにより、営業利益は2億6千5百万円（前年同期比20.6%減）となりました。また、営業外収益のうち貸倒引当金の戻入れ益が増加したことなどにより、経常利益は3億6千万円（前年同期比2.2%増）、四半期純利益は2億9百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### （建設事業）

受注高は156億5千7百万円（前年同期比10.0%増）となり、完成工事高は133億8千3百万円（前年同期比0.6%増）となり、次期への繰越工事高は421億8千1百万円（前年同期比25.8%増）となりました。そして、セグメント利益は4億7千2百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

#### （不動産事業）

不動産事業売上高は1億7千5百万円（前年同期比0.4%増）、セグメント利益は2千5百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

研究開発活動は特段行われておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	111,200,000
計	111,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期 会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	35,992,000	35,992,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	35,992,000	35,992,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年9月1日以降の新株予約権の行使により発行されたものは含まれていない。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		35,992,000		4,301,639		186,581

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認していないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 96,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,724,000	35,724	-
単元未満株式	普通株式 172,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	35,992,000	-	-
総株主の議決権	-	35,724	-

(注) 1. 完全議決権株式(自己株式等)欄は、全て当社保有の自己株式である。

2. 完全議決権株式(その他)欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。

3. 単元未満株式には、当社保有の自己株式964株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イチケン	東京都台東区北上 野2-23-5	96,000	-	96,000	0.27
計	-	96,000	-	96,000	0.27

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、97,915株である。

2【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	8,983	7,373
受取手形・完成工事未収入金	14,714	15,506
未成工事支出金	1,636	2,279
その他	887	917
貸倒引当金	387	293
流動資産合計	25,834	25,784
固定資産		
有形固定資産	3,498	3,472
無形固定資産	50	47
投資その他の資産		
その他	2,287	2,341
貸倒引当金	508	508
投資その他の資産合計	1,778	1,833
固定資産合計	5,326	5,353
資産合計	31,161	31,138

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	16,362	16,938
短期借入金	860	864
1年内償還予定の社債	578	523
未払法人税等	258	150
未成工事受入金	1,230	951
完成工事補償引当金	63	65
工事損失引当金	73	73
賞与引当金	265	82
その他	485	775
流動負債合計	20,177	20,424
固定負債		
社債	870	636
長期借入金	1,116	996
退職給付引当金	891	899
その他	522	518
固定負債合計	3,400	3,051
負債合計	23,577	23,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301	4,301
資本剰余金	186	186
利益剰余金	2,712	2,742
自己株式	17	17
株主資本合計	7,183	7,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	363	411
評価・換算差額等合計	363	411
新株予約権	36	38
純資産合計	7,583	7,661
負債純資産合計	31,161	31,138

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	13,473	13,558
売上原価	12,713	12,834
売上総利益	759	724
販売費及び一般管理費	425	458
営業利益	334	265
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	7	8
貸倒引当金戻入額	25	94
その他	4	11
営業外収益合計	40	116
営業外費用		
支払利息	10	12
支払保証料	6	4
その他	4	3
営業外費用合計	21	20
経常利益	352	360
税引前四半期純利益	352	360
法人税、住民税及び事業税	23	134
法人税等調整額	126	17
法人税等合計	150	151
四半期純利益	202	209

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 偶発債務

分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
(株)プレサンスコーポレーション	158百万円	(株)モリモト	194百万円
(株)日商エステム	132	神東地所(株)・(株)大木工務店	176
神東地所(株)・(株)大木工務店	90	(株)エフ・ジェー・ネクスト	76
その他4社	68	その他5社	90
計	450	計	538

2. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。

当第1四半期会計期間末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

なお、貸出コミットメント契約については、以下の財務制限条項が付されている。

事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額を直前の事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額の75%以上に維持すること。

事業年度における損益計算書の経常利益が損失とならないこと。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,300百万円	6,300百万円
借入実行残高	300	300
差引額	6,000	6,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	28百万円	28百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	179	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	179	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	13,298	174	13,473	-	13,473
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,298	174	13,473	-	13,473
セグメント利益	518	27	546	211	334

(注)1. セグメント利益の調整額 211百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	13,383	175	13,558	-	13,558
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,383	175	13,558	-	13,558
セグメント利益	472	25	497	232	265

- (注)1. セグメント利益の調整額 232百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。  
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	5.65	5.83
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	202	209
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	202	209
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,897	35,894
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	5.60	5.77
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	278	338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月12日

株式会社イチケン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口弘志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第88期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチケンの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。